

第3回守口市市民協働推進会議 会議要録

平成 26 年 10 月 10 日(金)
午後6時 30 分から
教育文化会館4階第二会議室

出席者
<p>【委員】 直田春夫委員、久保由加里委員、樋口ミツ子委員、伏井不二子委員、竹内美喜枝委員、谷口伸行委員、平野雄士委員、長谷川敦子委員、柴山慶子委員、助川勝彦委員</p> <p>【事務局】 (市民生活部) 部長 神野浩一 (コミュニティ推進課) 課長 西口昭彦、 課長代理 飯島知道、大路浩文、北野修一</p>
会議要録
<p>【開会】 ○配付資料確認 ○会議の成立</p>
<p>【議題1】 第2回議事要録の確認</p> <p>○事務局：本日配付した議事要録をご確認いただき、指摘事項があれば、10月16日(木)までにコミュニティ推進課へお願いしたい。</p>
<p>【議題2】 守口市公募型協働事業提案制度 募集要項(案)について</p> <p>○事務局：前回からの変更点について、資料「守口市公募型協働事業提案制度(案)」に沿って、説明。 併せて、前回各委員に検討いただいた「金額の上限設定」について、自由課題提案型・指定課題提案型それぞれ上限500万円を目安に採用枠を設定する事務局案を説明。 ご議論いただきたい。</p> <p>○会長：まず、名簿について。どのような名簿を提出していただくことを想定されているか。氏名だけでよいのか、住所まで記載していただくのか。</p> <p>○事務局：募集要項2頁提案者の要件で、5人以上で組織された団体であることを要件と定めているので、5人以上の氏名のみ名簿を提出していただくこととします。</p> <p>○会長：では、氏名のみ、5人以上の名簿を提出していただく。</p> <p>○会長：次に、「金額の上限設定」の件について。自由課題提案型・指定課題提案型それぞれ上限を500万円。総額を1,000万とする事務局案。 何かご意見ありませんか。</p>

- 委員：目安として上限額が定められている方が提案者にとっても、審査・選考においてもわかりやすい。
- 会長：他に、ご意見ありませんか。
- 委員：提案件数に上限は設けなくてよいか。また、協働事業として実施するのにふさわしい提案がなければ、採択は0件でもよいのか。
仮に提案5件中、ふさわしい提案が5件あれば、全て採択し、上限が500万円なので、各事業100万円ずつの予算とするのか。
- 会長：件数の上限は必要ないと考える。また、予算については、見積もりをつけて提案していただくので、それに基づき判断することになる。全件足して500万円以下ならそのまま予算をつければ良いだろう。また、500万円を超える場合には、各事業の予算が見積額以下になることももちろんあり得るだろう。さらに、ふさわしい提案がなければ、採択が0件ということもあり得るだろう。
もし、多くの提案があれば、今後上限額を上げるなど制度を修正すればよいだろう。
ただ、上限金額を提示すると、上限一杯の予算額を提案してくることが多いということも理解しておきたい。
- 会長：他に、ご意見ありませんか。
- 委員：上限が1,000万円。自由課題型、指定課題型それぞれ500万円となっているが、提案内容によっては、指定型が800万、自由形が200万といった振り分けは可能か。また、補助率は判断基準に基づいて定めるのか。
- 会長：補助事業ではないので補助率という考え方はなく、提案団体は行政の担当課と予算を詰めていくため、要求される予算は妥当なものと思われる。
また、1,000万円の振り分けの考え方については事務局にお伺いしたい。
- 事務局：それぞれの提案数の関係などから、振り分けはあり得ると考えている。それぞれ500万円、総額1000万円というのはあくまで目安である。
- 会長：自由課題型と指定課題型で大きく差がつくのは好ましくないが、振り分けは出てくるだろう。
- 会長：他に、ご意見ありませんか。
- 委員：募集要項5頁のスケジュール、提案募集の項目の吹き出し内の表記。「募集説明」を「募集要項の説明」とした方が良いのではないかと。
また、同吹き出し内「自由課題提案型」の説明文。「守口市を訪れた人が、守口市らしさや快適性を…」という表記について。守口市を訪れた人に限定する意図は何か。
- 会長：まず、提案募集の項目について。この募集要項に沿って説明することになる。そのままの表記で良いだろう。いかがか。

(異論なし)

- 会 長：では、こちらは現在の表記のままとする。
- 会 長：次に、「守口市を訪れた人が…」の表記について。確かに、誤解を招くかもしれない表記となっている。どういたしましょうか。
- 事務局：修正し、募集要項2頁、自由課題提案型の説明文書と一致させたいと思う。
- 会 長：そうですね。それでよろしいでしょうか。

(異論なし)

- 会 長：他に、ご意見ありませんか。
- 委 員：募集要項9頁、評価のポイントに、この事業は早急に、優先的にしなければならないといった点を評価するポイントが表記されていない。そこで、「不特定多数の人々の利益につながり、多くの市民又は地域社会に広く貢献する事業」とされている公益性の項目を、「不特定多数の人々の利益につながり、「早期に実施することで」多くの市民又は地域社会に広く貢献する事業」とし、緊迫感や、優先度を示してはどうか。
- 会 長：もちろん、長期的な事業もあるが、早急度・優先度を評価する一文を加えたいとのご意見だが、事務局に確認したい。
- 事務局：結構でございます。
- 会 長：では、「早期に実施することで」の一文を加えます。
- 会 長：他に、ご意見ありませんか。

(意見なし)

- 会 長：ないようですので、募集要項はこの内容で作成する。

【議題3】答申(案)について

- 会 長：答申書について、事務局に説明をお願いします。
- 事務局：資料「守口市公募型協働事業提案制度 提出書類様式(案)」に沿って説明。
- 会 長：答申書では、「守口市が現在直面している様々な地域の公共的な課題について、「協働」を活かしてその解決に向けた取り組みを進められるよう、実用性のある制度とすること」そして、「策定した提案制度を市民及び市職員に周知し、認識の共有を図ること」、以上の2点を特に留意していただきたいこととして記載している。
- 会 長：他に付け加えたいことなど、何かありませんか。
- 委 員：担当部局は一所懸命取り組まれているが、他局ではあまり取り組まれていないといったことが多くあるように思う。本当に実用性のある制度とするため、多くの提案をいただけるよう、しっかりと周知していただきたい。
- 委 員：団体や自治会の方に伝わらないことが一番の課題になってくるだろう。そのあたりについて、事務局はどのように考えているか。
- 事務局：市広報紙、市ホームページ、facebook、FM ハナコなど、様々な手法で周

知をしていく。

また、守口市市民協働推進会議条例の第2条第3号に、この会議の所掌事務として、「市民と市の協働を推進する施策に関する事項」とある。この会議にいわゆるチェック機能も果たしていただくということである。

例えば、1年、2年と事業を行ってきたが、なかなか提案が出ていないではないか、などご指摘いただくことにより、行政としてもより一層の啓発や、広報につとめていく。市民と行政が共に進んでいくものが協働だと捉えているので、市民と行政が互いにチェックし合いながら、提案し合いながら取り組んでいきたいと思っている。

○会 長：この会議の役目は重要になってきますね。市民の皆さんにも、様々な団体の皆さんにも、周知に取り組んでいただきたい。むしろ市民同士で行う方が、行政から周知を行うよりも効果があるかもしれませんね。

○会 長：他にありませんか。この内容でよろしいでしょうか。

(意見なし)

○会 長：ないようですので、答申はこの内容で行います。

【議題4】 審査・選考方法について

○事務局：資料「守口市公募型協働事業提案制度 「審査基準」」に沿って説明。

○会 長：評価のポイントに基づき、「公益性」「継続性」「協働性」「先駆性・創造性」「実現性」の5つの審査項目について、それぞれ5点満点で評価する。この評価点数で採用・不採択を決定するというのではなく、あくまで、議論の参考とするということだ。

○会 長：審査項目について、より重点をおきたい項目の比重を増やすなど、何かご意見ありませんか。

○委 員：審査の目安になるので、点数化することには賛成する。ただ、評価するにあたり、基準を定めなくて良いのかということと、継続性の評価ポイントに、「自ら資金や人材の確保に努めているか」とあり、提案事業のために団体が組織されることも考えられるため疑問を抱く。

○会 長：あくまで、議論の基とする採点であることから、基準を定めるよりも、それぞれの経験から来る判断で採点すれば良いと考える。また、資金については、補助金ではないので、自己資金がなくとも、互いに出せる物を出し合って行えば良いのではないか。資金はないが、動く人はたくさん居るといった団体もあるだろう。

○会 長：各審査項目の配点についてはいかがでしょうか。特に、実現性の項目については、評価のポイントが、他の項目と比べて多い。実現性は10点でも良いのではないか。他と同じではおかしい。

○委 員：実現性があるかはとても大切な審査項目だと思う。この項目の配点は増や

す方が良いと思う。

○会 長：では、実現性の審査項目の配点を 10 点とし、合計 30 点での採点とする。

○会 長：他に、ご意見ありませんか。

○委 員：募集要項 4 頁に、経費の支払い方法について、担当課との協議と記載されているが、全額を最後にまとめて支払うわけではなく、事業に併せて支払っていただけなのか。

○事務局：事業には様々な形態があるため、支払い時期も様々である。よって、支払い方法は、事業に併せて協議する。

○会 長：事業ごとに判断していかないといけない。

○会 長：他に何かありませんか。

(意見なし)

○会 長：ないようですので、この内容で決定します。

その他

○会 長：事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：次回第 4 回推進会議は、12 月上旬を予定しているが、提案の応募後となるので、現段階では決定していない。決まり次第、通知させていただくので、よろしくお願ひしたい。

なお、万が一提案の応募が無かった場合についても、第 4 回の推進会議は開催し、なぜ提案応募がなかったか等について検討し、次年度以降に活かす会議としたい。

○会 長：よろしくお願ひいたします。

本日の会議は以上です。

【閉会】